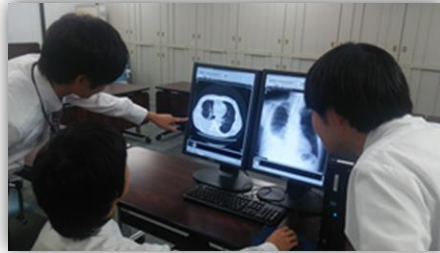


「沖縄の人たちの『働く』をもっともっといいものにするために一緒に働いてみませんか」
～ 「働く」ことのために働く ～



「労働基準部門」

労働基準法などの法令に基づき、長時間労働の抑制、賃金の確実な支払い、不適切な解雇の防止、労働災害の防止などを推進しています。また、仕事や通勤中のケガなど、労働災害に遭われた方やその遺族に対して、労災保険給付を行っています。

「職業安定部門」

仕事を探している人と働く人材を求める人を結びつける職業相談・職業紹介、労働者が失業した場合の失業等給付の支給、障害者・高齢者などの就職促進など、全ての人々がその能力を最大限に発揮して働けるようにするとともに、人材を求める企業のニーズに応えることなどを目指します。

「雇用環境・均等部門」

働きやすい雇用環境を実現するため、男女雇用機会均等法や育児・介護休業法等の法律、制度の周知、事業主への指導、相談受付、紛争解決援助などを通じて、「働き方改革」と「女性活躍の推進」の一体的な取組の支援・職場環境整備を推進しています。

「人材開発部門」

全ての人々が能力を高め、各々に適した仕事に就けるよう支援を図る部門です。職業能力の開発・向上に向けた支援を通じて、働く人の未来への挑戦にしっかり寄り添うことで、全ての人々が持っている能力を存分に発揮し、いきいきと働くことのできる社会の実現を目指します。

◎ 採用状況・試験区分

「一般職試験」の他、「労働基準監督官試験」からの労働基準監督官の採用を行っています。労働基準監督官試験の詳細については厚生労働省ホームページをご覧ください。

試験種別・試験年度	令和4年度試験	令和5年度試験	令和6年度試験
一般職（大卒程度）	3（2）	2（1）	8（6）
一般職（高卒程度）	1（0）	1（1）	0（0）

※試験年度別。()はうち女性、労働基準監督官は含みません。(R6.12月現在、内定者含む)

◎ 人事異動

概ね2年単位で沖縄県内の労働局、ハローワーク、労働基準監督署に配属されます。**原則、県外への転勤はありません。**

～先輩からのメッセージ～

労働行政は、労働者の権利保護、労働者が安心して働くことができる環境を整備するための労働環境改善の促進、多様な働き方の周知・啓発など多岐にわたる業務を担っています。ほぼ全ての人々が携わる「労働」についてより良い環境を整えられるように働きかけ、社会の発展につながる仕事です。労働問題は難しい事案もありますが、先輩たちと連携して対応するので、自身も成長しながら働くことができます。みなさんと働けることを楽しみにしています。(令和5年度採用・一般職大卒)

1日のスケジュール

8:30 出勤
9:00 相談対応
12:00 昼食
13:00 事業所訪問
15:00 報告書作成等
17:15 帰宅



【連絡先】〒900-0006
那覇市おもろまち 2-1-1 那覇第2 地方合同庁舎 1号館（4階）
沖縄労働局総務部総務課人事係（Tel.098-868-4003）
<https://jsite.mhlw.go.jp/okinawa-roudoukyoku/home.html>